

# たかやなぎかつみと

発行責任者 高柳 勝巳  
〒378-0055沼田市柳町2570-11  
割田アパート2号  
TEL・FAX 22-6860

## 町会ニュース

2010年 春期  
NO31号

HP <http://www.orahoo.com/ayumu-kai/>

Eメール kt.takyanagi-710@au.wakwak.com

2街区への移築復元が決まった  
生方記念文庫の玄関口です。

前号で掲載したように、恐らく  
教育委員会としては、現状のまま  
保存活用を望んでいたと推察され  
ます。材木町の旧沼田貯蓄銀行と  
「一体管理運営」が目指され、工  
事中は図書館で文献は無料公開さ  
れる予定です。



解体造成が始まった上の町  
1街区てんぐプラザ周辺です。

H22年度での中心市街地土  
地区画整理事業費は約3億2、  
500万円で、進捗率は約28  
%となるといいます。

あと4年で事業終結は困難な  
ので延長申請する予定です…。

### 第31号目次

私の一般質問	P2~
5	
新年度予算について	
食育について	
H22年度予算審査特別委	P6~
7	
介護予防サービス計画作成事業・給食費	
知的障害者対策事業・奨学資金貸付事業	
図書資料購入事業・橋りょう補修事業	

新年度予算案を含む3月定例会は、1日  
から17日開催されました。

一般質問で私は、期待感が強かっただけ  
に失望感から、支持率が急下降している民  
主党政権下の新年度予算を受けて、沼田市  
新年度予算は、どの「意思」を尊重して、  
どこを強く反映させようとしたのかを中心  
に質問しました。

予算審査では教育・福祉を中心に当局の  
考えを資しました。

## 高柳勝巳の一般質問①

新年度予算について

【質問の動機と趣旨】

民主党政権による「人間のための経済」や「緑の分権改革」を沼田市予算へ、どう活かしたのかという視点で以下の3つを資しました。

- ①新年度予算の特徴点と目標到達の姿は？
- ②インフラ整備と持続可能な財政運営
- ③地方自治体が負うべき行政範囲と（適正）予算規模

問い：新政権の下での初の予算案が示され、今国会でも審議されています。

予算編成の基本理念は、①コンクリートから人へ、②新しい公共、③未来への責任、④地域主権、⑤経済成長と財政規律の両立、の5つを柱とし、その基本方針は「地域のことは地域で決める地域主権の確立」を視野に入れ、地方交付税額の総額確保と「地域活性化・雇用等臨時特例費」の計上等が、その特徴点となっています。

こうした国の基本方針の転換も受けて、本市では新年度予算にどのような特徴点を持たせ、この予算によって市民に何を伝え、沼田市をどのような姿にしようとしているのか、その達成目標を伺います。

答え：地域経済の活性化に資するため、投資的経費である普通建設事業費を対前年度比で8.9%増とし、予算編成方針に基づき優先すべき主要事務事業を中心に可能な限り計上に努めたものです。

達成目標については、今次の新政権による大きな政策の転換に的確に対応することに努めましたが、歳入の根幹をなす市税が地域経済動向などを反映して、依然として伸びが期待できない厳しい状況ですので、限られた財源の中で市民生活に直結する事業を優先して各事業を予算化しました。

総体的には「市民生活重視の堅実型予算」となっており、今後も堅実な財政運営と財政基盤の強化に取り組んでいきたいと考えています。

問い：日本は、戦後の荒廃期を乗り越え、高度成長と人口増加の時代へ対応するため、道路や公共施設、下水道などの社会的インフラ整備も短期間で一気に整備され、今、そうしたインフラが半世紀を経過して「更改期」を迎えつつあります。

最近では、こうしたことに起因した道路の陥没や橋りょうの老朽化を伝える報道もしばしば見受けられます。当然これを放置しておけば、市にとっては一度に大きな財政負担となるばかりか、重大事故にもつながります。

インフラ整備を無原則に拡大した上に、壊れてから直す「事後修繕型」から、真に必要な整備を計画的に行う「事前予防型」へ転換していかないと、財政が追いつかなくなってしまうのは必然となります。市長の基本的な考え方を伺います。

答え：インフラ整備の予算化に当たっては、合併特例債や過疎債などを充当している事業が多いため、後年度負担への留意と事業の適債性・財源の有効性等を勘案のうえ、「公債費負担適正化計画」に沿って全庁的な起債発行の抑制に努めるとともに、財政規律を念頭に置き、今後も持続可能な財政



### うわさの東京マガジン

TBSテレビの番組で、首都圏の道路が、老朽化した下水管の破裂によって陥没した事故や  
**思考模索** 地方の橋が危険なまま、修繕できない実態が放送されました。

また、数年前には米国の大きな橋が崩落していく映像も記憶に新しいと思います。

原因は、「欲望」を「住民ニーズ」に置き換え、そしてそれを「支持率」につなげてきた「制度や仕組み」が後押しし続けてきた結果だと考えます。

すぐに「新品購入」を決めてしまう前に「立ち止まって再考」できる仕組みが求め

問い：市長は、財政適正化計画を作成した2年前より、「身の丈に合った財政規模を目指す」として人口が同規模の富岡市等に標準を合わせていく考えを示して以降財政の規模縮小を行ってきています。

生産年齢人口が減り、高齢者が相対的に比率の高まる「成熟社会」とは、歳入が減少し、行政需要が必然的に増える社会のことです。これは、先ほどのインフラの整備とは異なり、計画性を持ったとしても客観的に行政需要が増加していくことを意味し、ここを財政規律で抑制してはいけません。

「ない袖は振れない」として財政を健全化できたとしても、地方自治体が負うべき基本的な使命の放棄となつては、本末転倒となってしまいます。

**新政権では、厳しい財政事情にあっても、「分散自立型・地産地消型社会」を視野に入れた「緑の分権改革」を後押ししていくことも表明し、国と地方の間に協議の場を確保したり、「地域活性化事業費」も計上していると聞いています。**

こうした国政の変化も踏まえ、規模縮小のみにとらわれない計画的で柔軟な財政運営を望みますが、市長の見解を伺います。

答え：地方自治体の役割は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするとしています。

扶助費の中でもとりわけ、子ども手当の創設に伴う増額分が大きく起因しており、平成23年度で、満額支給されるとすれば、子ども手当だけで10億円程度増額になると見込まれ、その動向が本市の予算規模に大きな影響を与えることになるものと思料されます。

平成25年度を目途に、一般会計予算規模を今後の見込みが不透明な子ども手当を除いて「180億円台半ば」に縮減できるよう、財政の健全化に一層努めていきたいと考えています。



思考模索

少しは見えたけど  
教育・福祉へは不安です。  
インフラの整備には、「計画性を持ったブレーキ」を…。  
少子高齢化への対応へは「実効あるアクセル」を…。

今回私は、少々乱暴に言えば、2つの相反する質問を一度に展開したわけです。

市長は、新年度予算を「市民生活重視の堅実型予算」と表現しましたが、残念ながらまだ、投資的経費を増額できる状態になく「子ども手当の創設に伴う増額」（約9億の国の事業）以外の教育・福祉関連予算は、現状維持もしくは削減の実態でした。

新宿区とのカーボンオフセット、緑のカーテン推進事業、公共施設省エネグリーン化推進事業（利南公民館）、等は評価しますが教育・福祉は、やはり不安が残ります。（6～7ページに一部を掲載しました。）

豆知識

解説、緑の分権改革

それぞれの地域資源（豊かな自然環境、再生可能なクリーンエネルギー、安全で豊富な食料、歴史文化資産、志のある資金）を最大限活用する仕組を地方公共団体と市民、NPO等の協働・連携により創り上げ、地域の活性化、絆の再生を図ることにより、地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造を分散自立・地産地消・低炭素型に転換し、「地域の自給力と創富力（富を生み出す力）を高める地域主権型社会」の構築を実現しようとするものです。

環境対策の一つとして、地域における低炭素化の推進のための基礎的な条件整備を図るため、地域におけるクリーンエネルギー資源の賦存量の調査と先行実証調査を行います。

市町村単位でのクリーンエネルギー資源の調査(委託) 5千万円(平均) × 60団体 (総務省ホームページより抜粋しました。)

## 高柳勝巳の一般質問②

食育について

【質問の動機と趣旨】

民主党政権が目標としている地方の姿に「緑の分権改革」があり、それは都市へ流出していた「ヒト・モノ・カネ」を環境や食で逆流を試みる政策と私は考えたのです。

そこで、食育を切り口に現状と課題を明らかにしながら、今後に備えてもらおうと質問しました。

問い：子どもたちを初め、すべての国民が心身の健康を確保し、生涯にわたって生き生きと暮らすことができるようにするためには、何よりも「食」が重要です。

ところが近年、国民の食生活をめぐる環境が大きく変化し、その影響が顕在化しています。

例えば、栄養の偏り、不規則な食事、肥満や生活習慣病の増加、食の海外への依存、伝統的な食文化の危機、食の安全等、さまざまな問題が生じています。

このような問題を解決するキーワードが「食育」であると認識しています。本市においてどう展開していくのか伺います。

答え：一人ひとりの食生活は、食習慣の積み重ねから長い年月をかけて培われていくものであることから、生涯の各年代に応じた食育への取り組みが必要であると考えています。

したがって、食育の位置付けとしては、

①妊産婦、乳幼児、子どもを中心とする望ましい食習慣や知識の習得、家族そろっての食事を楽しむなどを推進する「家庭での食育」

②次いで、給食の提供を中心とした栄養指導としての「学校での食育」、さらには食に関する団体、市民等において食生活改善等を実践している「地域での食育」

③これらを中心として相互に支援、連携を持ちながら進めていくことにより、健全な食習慣を身につけ、生涯にわたって心豊かな人間性を育み生活できることを目指すこ

問い：文部科学省では、食育を『生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが求められている』と位置付けて、食育基本法が制定される以前から、その認識を深め取り組んできていることは認識しつつも、改めて本市における「食育」の取り組みを伺います。

また、「食育」を推進する上で欠かせない給食における取り組みや反映についても伺います。

答え：具体的な取り組みでは、給食時に学校栄養職員が学校訪問を実施し、児童生徒に食事一口の大切さを理解させるとともに、子どもの食育は家庭を中心に行われることが基本であることから、保護者を対象とした親子料理教室や栄養教室などを開催し、食育の推進に努めています。

また、家庭との連携に欠かすことのできない手段である献立表や給食だよりを活用して、単に昼食としてとらえるのではなく、給食そのものが食育の教材であり、家庭における食の手本であることの理解を深めるため、食に関する情報を家庭へ発信し情報

### 栄養士さん、調理師さんに感謝！



今日は中学3年生のみ「あげパン」がついています。容器や配送の関係もあり、中3のみ実施となりました。沼田センターでは揚げたコッペパンに一つ一つ丁寧に「きなこ」をまぶしました。（給食センターHPより）

肉じゃがの日には、ジャガイモの食感を生かすのに、機械を使わず、手作業でカット作業をしている記事も掲載されました。

問い：群馬県内の食育担当窓口は、ほとんどが健康課になっておりますが、今後ここを軸にして充実を目指していくお考えなのかを伺います。

さらに、国においては、内閣総理大臣を中心とした食育推進会議を設置し食育の総合的な推進とそのための計画を策定し、食育白書を毎年公表してその進捗を図っているようです。地方もこれにならうよう求めています。これに積極的な市町村は、課題もあつてか、推進計画策定率は、約25%とまだ少数のようです。

「水と緑の大地・田園空間都市」を目指す沼田としては、これに消極的ではいけないのではないかとのお気持ちで、本市における食育推進会議の設置と食育推進計画について伺います。

答え：食育は、あらゆる世代を対象に展開されており、家庭、学校、地域をはじめとして食育に関わる関係機関、関係団体等多方面にわたりますので、それぞれの分野において推進しているのが現状で、総合的な調整が図られていないのが実情であると感じています。

食育推進計画は、現在、策定を進めています健康増進計画の中に位置づけて策定中です。それらの方向性を具体的に推進していくための関係機関、関係団体等により構成される食育推進会議等の推進組織については設置していない状況ですが、食育推進計画策定後、食育推進のための効果的な組織の検討を進めていきたいと思っております。

**私の感想**

右の鶴田町では、すでに平成16年から「朝ごはん条例」という、すごくシンプルな基本方針を町全体で取り組み「学校給食応援隊」による1500食の自家野菜供給や「ひとかご運動」による地元農家のりんごの寄附など、まちづくりとなっています。沼田でもできるのでは…と例にとって質問しました。



**思考模索**

学力向上には、**きちんと朝ごはん!**

朝ごはんアンケートの結果から、沼田市では朝ごはんを毎日食べる児童生徒は88.6%でした。

また、その内容を見てみると、主食を食べている人は97.4%、主菜を食べている人は54.7%、副菜を食べている人は30.1%であり、主食のみになりがちで、栄養バランスが偏っています。

9月の給食だよりも掲載したように、主食のみでは、脳にエネルギーを与えることができても脳を働かせ記憶させるということは難しいということがわかっています。

賢くなるためにも、主食+主菜+副菜+汁ものがそろったバランスの良い朝食を食べましょう！（給食だよりから抜粋）

親が子どもに「勉強、勉強！」という前に、しっかりした生活習慣や食習慣を身に付けさせてあげることが、結果として「学力の向上」にもつながる「一石二鳥」の効果があるということですよねえ〜。（反省）



**豆知識**

早寝早起き朝ごはん!

**朝ごはん条例の町  
青森県鶴田町では**

○鶴田町朝ごはん条例 平成16年3月（目的）

第1条 この条例は、鶴の里健康長寿の町宣言に基づき、米文化の継承を通して正しい食習慣の普及と健康増進を図るため、基本方針を定め、併せて町長、町民、関係機関及び関係団体等の責務を明らかにすることにより、総合的かつ計画的に運動を推進し、もって、21世紀の健康長寿目標を達成することを目的とする。

（基本方針）

第2条町長は、次の各号に掲げる事項を基本方針として、町民、関係機関及び関係団体と一体となって朝ごはん運動を推進するものとする。

- ごはんを中心とした食生活の改善
- 早寝、早起き運動の推進
- 安全及び安心な農産物の供給
- 鶴田町において生産された農産物の当該地域内における消費の推進
- 食育推進の強化
- **米文化の継承**

## 高柳勝巳の予算審査質疑

「総務部」「民生部」「経済部+建設部+街なか対策部」「教育部」の「 」ごとに各1日で合計4日間の審査を例年行っています。

私は、経済建設常任委員会に所属していますので、経済部関連の質疑は「所管」となり本会議場での質疑はできません。

また、時間に限りがあるので、他の議員が聞いてくれるだろうか？と考えたものは控えて、以下一部紹介します。

### ○介護予防サービス計画作成事業

1, 469万8千円

**質疑趣旨** 4年前のH19年は29,580千円の計上額だったが、ケアマネさんが作成するケアプランが高齢化してるのに激減しているとは考えにくいがどうか…。

**答弁趣旨** H18年より、介護予防ケアプランの外部委託はケアマネジャー1人当たり8件を上限とするようになっていますが、現在の委託件数は、74人に3368件の委託をしています。

**質疑趣旨** 一人平均45件という実態になってしまうが、改善できないか？また、これをカバーするために、包括支援センター直営での作成でも同様の実体かと考えるが…。

**答弁趣旨** 財政も仕事も、本当に厳しい実態で、職員の健康も心配しています。

### ・知的障害者対策事業 1億8794万円

**質疑趣旨** 前年は2億6850万円なので、約8000万円の大幅な減額だが、これでは事業としてどうなのかという気さえするが理由は？

**答弁趣旨** 事業内容は、知的障害者のための、地域ホーム委託、入所施設支援、通所施設支援、通察施設支援の費用負担です。

自立支援法の「改正」等流動的な時期と言うことも含めて、「当初」予算計上ということによって理解を…。

**質疑趣旨** 他の事業に変わると言うことなく、不足が生じた場合は、補正対応す

### ○奨学資金貸付事業 1, 340万円

**質疑趣旨** 景気が低迷し、マスコミ報道等では奨学資金の返済に苦勞して、貸付も困惑している状況だと聞くが心配だ。

実際の取り組みの中で、何か留意すべき点などがあれば、うかがいたい。

**答弁趣旨** この制度は、経済的理由により進学及び修学困難な者に対し、高校月2万円大学月5万円を、基金により無利子で貸付けするものです。

返済が滞った事例は、現在ありません。また、ある卒業生は社会に進出後、返済金と共に必ず「感謝の手紙」を添えていただき、こちらにも励まされることもあります。

### ○図書資料購入事業 1, 968万円

**質疑趣旨** H19年度は、2,909万円なので、4年間で1千万円の大幅減額となる。

2千円の本なら5千冊分だ。どこをどのように「節約」しているのか。

**答弁趣旨** 様々工夫をしながら、節減してきています。「ぐんま子どものための200選」の児童書の確保と、次年度は、読書推進年を意識した取り組みをしたい。

### ○給食費 2億7,063万円

**質疑趣旨** 前年に、小学生3580円→4200円、中学生4300円→4700円にそれぞれ値上げしたが、その効果と課題について改めて伺いたい。

**答弁趣旨** 食の安全が注目される中で、国内もしくは地場産の食材の確保しつつ、食品構成の充実を図ることが目的でした。

結果として、リクエスト給食やデザートに反映され、児童・生徒からは、好評を得ています。

**質疑趣旨** 結果として、県内の市では2番目の給食費ということも事実なので、理解を求める取り組みを継続すべきだが…。

**答弁趣旨** 給食センターだよりやホームページも活用しながら、より充実された給食への努力と周知に努めます。

・生活保護適正化推進事業 487万円

**質疑趣旨**生活保護扶助費は、前年約3億円だったのが、わずか1年で1億円増額となった。なのに、適正化事業推進費は微減だが困難とならないか。

調査員（ケースワーカー）等の適正配置基準があったと思うが、大丈夫か？

**答弁趣旨**厳しい経済状況を反映して、急激に扶助費が増額となっていると認識しています。国の経済対策費で生活保護までには至らないものの、住居を失ってしまった方へ、住宅手当緊急特別設置事業も予算化し

○病後児保育事業 190万円

**質疑趣旨**前年度は463万円だった。半額以下と激減だが、その理由と対応策は？

**答弁趣旨**傷病の回復期にあり、保護者の就労等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童を、施設で一時的に預かる事業です。

群馬県の補助事業で支給方法の変更があり、このような額になりました。

**質疑趣旨**実績に見合った額であれば良いが、風などが流行れば、一気に増額が見込まれ心配だが…。

**答弁趣旨**現在は、めぐみ保育園が実施していますので、推移を見守りながら対応して



調査員の人手不足深刻

政令指定市・東京23区・県庁所在市の全国73市区を対象に朝日新聞社が、ケースワーカー

思考模索

の人手不足についてアンケートしたところ、社会福祉法で決められたCWの配置基準を満たしていない自治体は67市区と9割を超えた。自治体窓口での対応や自立支援に十分な時間がとれないといった問題が生じている。

73市区の今年1～3月の生活保護申請数の合計は、前年同期比で62.1%増加。浜松市、千代田区で前年の3倍、名古屋市、富山市、世田谷区、那覇市、**前橋市**、文京区で2倍を超えた。

そのため、申請・支援の窓口となる福祉事務所の業務負担が増している。社会福祉法は、生活保護世帯80に対してCW1人の配置を標準数として定めている。3月時点では91.8%（67市区）でCW数がこれを下回っていた。

私の感想

生活保護世帯は、一昨年は、138世帯、昨年は157世帯、今年の世帯数は聞かなかったが、支給額1億円は、前年度比25%の伸びとなる。

調査員の社会福祉法上の配置基準240人まで3人に限りなく近づいている？



↑写真上はS44年完成の「木田橋」  
写真下は、S36年完成の「寺久保橋」

○橋りょう補修事業 29,100千円

従来の事後的な修繕及び架替えから、予防的な修繕及び計画的な架替えへと円滑な政策転換を図るため、長寿命化修繕計画を策定する地方公共団体に対して、国が支援（当該計画策定に要する費用の1/2を国が補助）する「長寿命化修繕計画策定事業費補助制度」を活用し市内の、長さ15m以上の橋70を35橋×2年で点検して、計画的に修繕等を行う事業です。

議案第32号 地域情報通信基盤整備推進  
交付金事業 沼田市地域情報通信基盤整備  
工事請負契約の締結について

**私案理由**

かねてより、総務省では、地理的な制約から民間事業者の投資による情報通信環境の整備が期待できないことにより情報格差が生ずる市町村等に対し、地域情報通信基盤整備推進交付金を交付することにより、地域間の情報格差を是正するための事業を実施していましたが、昨年4月に決定された国の「経済危機対策」により、地域活性化・公共投資臨時交付金が創設され、地方負担が大幅に緩和されたことから、平成21年度補正予算(第3号)で地域情報通信基盤整備事業を計上させていただきました。

公募型プロポーザル方式により、株式会社NTT東日本一群馬を選定し、契約額が4億6,200万円となることから、地方自治法第96条第1項第5号の規定により(つまり高額契約なので)議会の議決を求めるものです。

工事の概要は、本市区域内において光ブロードバンドサービスが未提供となっている池田地区の一部、白沢町及び利根町の全域に光ケーブル等の通信基盤を整備し、地域間の情

**豆知識**

高度情報化と  
デジタルデバインド?

パソコンやインターネットなどの情報技術(IT)を使いこなせる者と使いこなせない者の間に生じる、待遇や貧富、機会の格差のことです。

個人間の格差の他に、国家間、地域間の格差を指す場合もあります。

いわば、情報技術が社会的な格差を拡大、固定化する現象がデジタルデバインドです。

**【地域活性化事業債の対象事業】**

地球温暖化自然再生対策事業

(低公害車導入、太陽光発電など)

国土保全特別対策事業

(地球環境保全のための森林の整備事業等)

少子・高齢化対策事業

(歩道の段差切り下げ、リハビリテーション施設の整備など)

地域資源活用促進事業

・地域経済新生事業(ベンチャー支援等)

・地域を支える人づくり事業

(地場産業後継者の育成など)

科学技術振興事業(産学官の共同研究や連携強化のための施設等の整備など)

地域文化財・歴史的遺産活用事業

(地方指定文化財等の修復・復元など)

集落再編整備事業

(集落移転事業、季節居住団地整備事業等)

**地域情報通信基盤整備事業(公共施設等を接続するネットワークの整備など)**

【財政措置】 充当率等 おおむね75%

また、その元利償還金については、後年度、その30%に相当する額を普通交付税の基準財政需要額に算入する。

特に推進すべき事業として、地域情報通信基盤整備事業において、各事業要綱に定めるものについては、さらに財源対策債15%を許可し、その元利償還金については、後年度、50%相当額を普通交付税の基準財政需要額に算入する。

懸案だった上川田の防空地下工場跡が、「反戦平和啓発事業」として、新年度に予算化(30万円)されました。

これは、工場跡の資料をパネル化するなどして、イベント等に活用してもらい平和行政推進の一助とする目的となります。

啓発看板を立てることについては、立地条件などで、今回は残念ながら見送られましたが、「明日に繋がる一歩」として活用していきたいと思えます。